

みぶ町政だより

12

月号

昭和50年12月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年9月30日第三種郵便物認可一部9円



火災時に備えて 消防点検

壬生町消防団の通常点検は、12月1日午前8時から南犬飼中学校校庭で、大勢の来賓者を迎えて行われました。

この日は、霜柱も高く、寒さも一段と厳しい中で行いました。

消防団員203名、役場職員消防隊15名、石橋地区消防組合壬生分署12名の団員が出席して服装の点検、機械器具の点検およびポンプ操法などが行われました。

放水試験は、羽生田橋下で全分団が一斉に高々と放水しました。

（表彰は、6ページに続く）

今月の人口

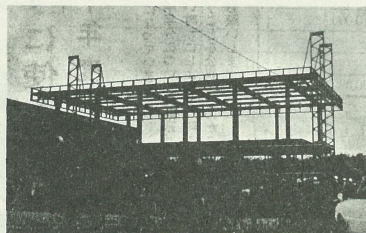
12月1日現在	対前月比
総人口30,892	38人増
男 15,371	18人増
女 15,521	20人増
世帯数 7,709	9世帯増

1月は“家庭対話の月”です。（家族そろって話し合しましょう。）



盛大だった納涼盆踊り

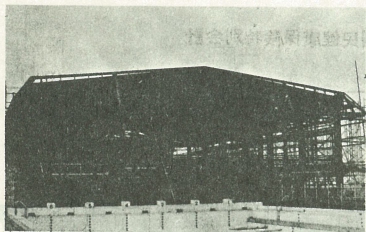
毎年恒例の納涼盆踊りは、今年も8月14、15日の両夜壬生小校庭で行いました。



生活センターの建設進む

農村の婦人の研修場とする生活センターが総合運動場内に建設中です。

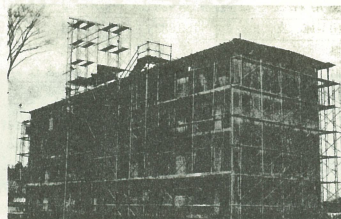
1階は体育館の管理棟で、2階は、生活センターになります。



壬生小の体育館建設進む

7小学校のトップを切って体育館建設を3月末の完成をめざして行われています。

昭和五十年もあとわずかになりました。
もうすぐ新しい昭和五十二年を迎えることになりました。
さて、昭和五十年は、石油危機を避ける不況が、予想以上に引き、社会経済に大きな影響を及ぼしています。
みなさんの家庭と同様に、町財政も非常に苦しく、総需要抑制の中で大きな事業を勢いづける努力をしています。
なんと置いても、人口増に対応するための設備投資にも大きな財源が要求されています。
下の写真は、昭和五十年の主な出来事です。



町営住宅の建設進む

昭和50年度の事業として、現在壬生駅東に町営住宅の建設を進めています。

3月末の完成をめざして、現在半分ほど進んでいます。

4階建てで、4月から16世帯が入居できます。

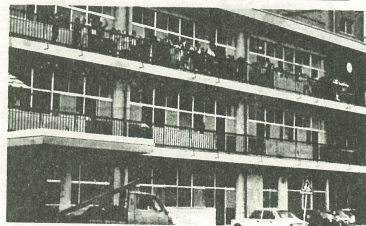


県政懇談会ひらく

5月26日中央公民館で、知事を囲む「県政懇談会」が盛大に開かれました。

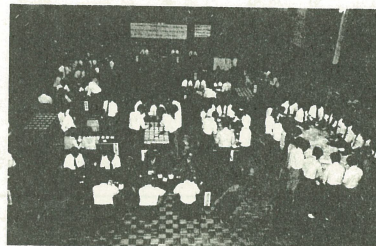
この行事は、船田県政に県民のナマの声を反映させようとして始めたもので、主生町は第一回目として文字通り「一日県会」が開かれたものです。

昭和50年を ふりかえって



安塚小学校の校舎できる

昭和49年度の事業として、3月に完成しました。生徒たちは、大喜びで勉強もはりきってやっています。



町議会議員選挙を行う

9月28日に町議会議員の選挙が行われ30名の新議員が選ばれました。

投票率も93.27%、そして立候補者も定数より7名も多いというかつてない激戦が展開されました。



総合運動場の落成式行う

運動場の排水工事を長期間にわたって行い、5月末日に完成し、これを記念して、6月15日町民体育館で落成式が行われました。

これからおいに利用してください。

昭和50年の主な出来事

- 1月○新年祝賀会、中央公民館で行う。
○成人者456人を迎え、中央公民館で成人式を開催。
○町政懇談会を中央公民館で開催。
○第5回青年団駅伝大会開く。
- 2月○県農林観光常任委員の一行が専栽培状況を視察。
- 3月○元町長の小田垣氏が急逝され、中央公民館で告別式を行う。
○昭和50年度の予算きまる。
○おはやし後継者大会開く。
○安塚小の校舎および町営住宅が完成。
○農業後継者の新顔新婦を祝福する会を盛大に開催。
- 4月○県議会議員選挙が行われ、本町から細井氏が再選。
○石橋地区消防組合の安塚分遣所が開設。
- 5月○7名の自治労労者を表彰。
○晴れの叙勲で4名が受勲。
○知事を囲み「県政を語る会」を中央公民館で盛大に開催。
○本町から3名が紺綬章を受勲。
- 6月○総合運動場の落成式を行う。
- 7月○18名の農業委員が決まる。
- 8月○消防夏季点検を大綱中校庭で行う。
○納涼踊りタペ壬生小校庭で盛大に行う。
○郡民体育祭が本町を会場に行われ、準備を飾る。
- 9月○町議会議員選挙が行われ、30名の新議員が決まる。
○昭和49年度の決算が認定。
○敬老会を各地区毎に盛大に行う。
○壬生小の体育館と町営住宅の建設は始める。
- 10月○国勢調査の結果で、本町の総人口が30,791人となる。
○おもちゃの町駐在所が狭山医大前に開設。
○第6回町民歩け歩け大会を「体育の日」に行う。
○臨時町議会で栗原議長、大橋副議長が選任。
- 11月○農村生活センターおよび総合運動管理棟の建設はじまる。
○教育文化祭はじまる。
- 12月○消防団通常点検が大綱中校庭で行う。

公共下水道事業特別会計

(歳入)		(歳出)	
科 目	予算額	収入済額	支出済額
事業収入	10,107	5,855	5,628
国庫支出金	12,000	—	13,464
県支出金	150	—	5,802
繰越金	67,216	8,000	—
繰越金	12,985	12,985	—
町債	186,000	—	—
諸収入	2	153	—
歳入合計	288,460	26,994	24,894

区画整理
歳入歳出計算上は、六千九百四十万一千円であり、そのうち収入済額は九千八百八十三万三千円、支出済額は五千九百四十四万一千円となっており、大字園舎の一部を都市計画に基づくとこの区画整理事業で、この地域を住宅専用地域にしようとする。

区画整理事業特別会計

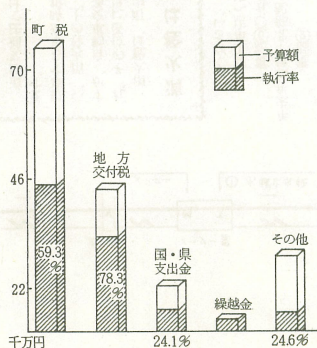
(歳入)		(歳出)	
科 目	予算額	収入済額	支出済額
事業収入	20,000	15	—
国庫支出金	10,800	—	69,386
繰越金	8,600	9,179	—
町債	30,000	—	—
諸収入	1	4	—
歳入合計	69,401	9,183	69,401

上水道
権者と検討を重ねているところである。収益的収入では、九千七百五十五万四千円、支出も同額である。支出済額をみると二千二百八十八万五千円、執行率三・一六％となっており、また、資本的収入では予算額が百万円、これに対する支出は五百七十三万七千円となっている。

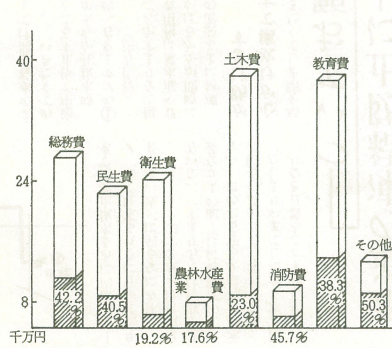
水道事業会計

収入(収益的)		支出		収入(資本的)		支出	
区 分	予算額	収入済額	区 分	予算額	収入済額	区 分	予算額
水道事業収益	97,554	36,256	水道事業費用	97,554	32,805	資本的収入	1,000
営業収益	39,750	24,358	営業費用	66,985	17,478	企業債	0
営業外収益	57,804	11,898	営業外費用	30,569	15,327	資本剰余金	1,000
						企業債償還金	8,952
							4,454

歳入



歳出



一般会計

昭和50年9月30日現在

(歳入)		(歳出)	
科 目	予算額	収入済額	支出済額
町税	741,264	439,232	47,637
地方譲与税	12,000	5,339	269,888
娛樂施設利用税交付金	20,000	11,741	220,142
自動車取得税交付金	20,000	13,670	241,782
地方交付税	422,227	330,438	648
支待安全対策金	2,615	—	80,837
分担金及負担金	16,202	9,611	33,916
使用料及手数料	34,925	17,572	372,147
国庫支出金	159,083	38,796	105,384
県支出金	62,309	14,722	365,057
財産収入	1,134	3,050	4
寄附金	1	—	42,647
繰入金	12,001	—	3
繰越金	123,841	123,841	10,000
諸収入	35,990	8,579	—
町債	126,500	—	—
歳入合計	1,790,092	1,016,591	1,790,092

昭和五十年年度の町のサイフは、次のようになっています。これは、四月一日から九月三十日までの半年度についての財政状況です。町民のみなさんにとり、明るく住みよい町にしよう、町ではこの不況の中でどのように財政を運営しているかということをお知らせするのが目的です。町民のみなさんの深いご理解と協力をお願いします。

お金はどうのように使われているか
昭和五十年年度の執行状況

一般会計

昭和五十年年度予算は、歳入歳出ともに十七億九千九百九十九万一千円、九月三十日現在において収入済は十億一千六百五十九万一千円となり、予算からみると五十六・八％になりました。また、支出済額は、六億四百九十五万四千円となり、予算現額に対して三・八％の執行率です。次ページの棒グラフを見てもわかるように、歳入では町税がすなわちみなさんが頂く税金が大半を占めて、収入済額は、町税が四・九％、労働費六四・四％、議会費四・六％、消防費四・七％ととなっています。以上が四月からの半年間の財政

国保会計

歳入歳出計算上は、五億六百六十四万四千円です。収入済額は、二億四千八百一十一万一千円、予算に対する収入の割合は四九・三％となっています。そのうち国保料が五〇・九％を占めています。

公共下水道

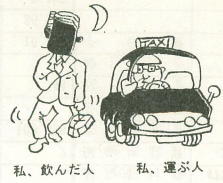
予算は歳入歳出ともに一億八千八百四十六万四千円、収入済額は一千六百九十九万四千円。歳出では、支出済額一千四百八十九万四千円、全体の八・六％の執行率です。

国民健康保険特別会計

(歳入)		(歳出)	
科 目	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険税	175,347	89,271	20,980
一部負担金	1	—	477,644
使用料及手数料	2	2	3,542
国庫支出金	277,662	109,658	600
県支出金	12	—	1
財産収入	600	744	32
寄附金	1	—	1
繰入金	11,500	10,000	800
繰越金	35,900	36,239	—
諸収入	2,575	2,197	—
歳入合計	503,600	248,111	503,600

酒をのんだら運転しない

年末年始の飲酒運転追放



私、飲んだ人 私、運ぶ人

年末年始は、飲酒の機会が多く、飲酒運転による事故が多く発生します。

そこで、本町では、町民の総力をあけて飲酒運転を遠ざけるため、一月一日から一月十日まで、年末年始の交通事故防止運動を実施しています。

この運動は、飲酒運転の追放と歩行者、自転車利用者の事故防止特に子ども、老人および障害者を交通事故から守ることを目的としています。

飲酒運転の追放
運転者が酒を飲むと注意力が衰え、反応動作が鈍るなど事故につながる場合が多く、身体への防衛機能が低下するので事故によるケガの程度が大きく、命を落とすなど危険度が重くなります。

運転者は「酒を飲んだら運転しない」「運転するときは酒を飲まない」「酒を守り、まわりの人は運転する人には酒をさすめない」ことを励行してください。

家庭では、主婦が中心となり飲酒運転の危険性や遠法について家庭で話し合い、車を運転する者などには、絶対に酒類を出さないようにしましょう。

統計大会で表彰を受ける
第十三回栃木県統計大会は、十二月十日午前十時から栃木会館で盛大に開かれました。

この大会は、複雑多岐化する現在の社会に、経済情勢下において、長期的展望に立つた合理的な諸施策が各方面から強く要望されております。

この要望に応えるための合理的な諸施策の樹立には、正確な統計資料とそれによる統計手法を駆使することが必要であり、統計の重要性を認識していただくために開かれました。

大会の席上で、本町から次の三名の方が栄ある表彰を受けられました。

通商産業大臣表彰
〇工業統計調査
スポーラン(栃木木工場 栃木県知事表彰)

〇労働統計調査
新正工業(栃木工場 〇一九七五年農林省工業調査員 大橋 志郎)

中学生作文
コンクールに入選
王寺町立南大岡中学校一年、小堀久美子の「人権は私だけのものじゃない」の作品が、栃木県人権擁護委員連合会、宇都宮地方方法務局主催による作文コンクールにおいて県内多数の中学生の作品の中から佳作に入選いたしました。

この作品は、クアランブルでの日本赤軍の非道行為や憲法に保障された基本的人権の問題にふれ、今の楽しさが、いつまでも続くらに勉強して行きたいと訴えた作品でした。

大学病院の休診
独協医科大学病院および自治医科大学附属病院では、年末、年始の外来診療を次のとおり休診になります。

★十二月二十八日から一月四日まで八日間です。

消防関係表彰受賞者

十一月一日の消防点検の際に名を挙げた表彰を受けた方々は、次のとおりです。

下野署支部長表彰
功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎

功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎

功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎

功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎

功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎

功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎

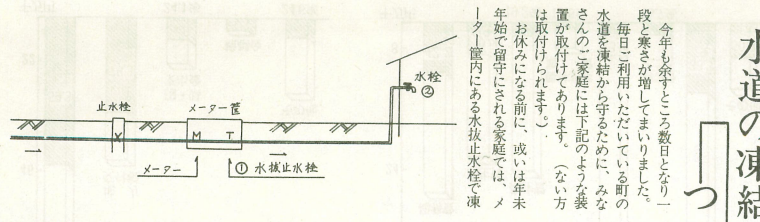
功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎

功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎

功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎

功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎

功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎
功績賞、副分団長 篠原真太郎



水道の凍結防止についてお願い
今年も余すところ数日となり、一段寒さが増してまいりました。毎日利用いただいている町の水を凍結から守るために、みなさんのご家庭には下記のような装置が取り付けられています。(ない方は取り付けてください。)

①の水栓を開けてください。
②の水栓を閉じてください。
③の水栓を開けてください。

税金でお困りのことは？
税金について悩んだら、お気軽に相談してください。

病気のいろいろ
その十三
耳鼻咽喉科教授 古内一郎

お知らせ



年末年始の役場事務は

年末年始の役場事務は、次のとおりです。特別の戸籍事務（死亡届、死産届）などは行っております。

◆十一月十七日（月）用納め
十一月十八日（火）一月四日まで休業させていただきます。

◆十一月五日（土）用始め

ゴミ集めの運休は

年末年始にかけて、町ではゴミ焼却場の煙突、煙道の清掃、またし尿処理場の機械器具整備点検のため、ゴミ処理およびし尿清掃作業を次のように休みますので、協力をください。

◆ゴミ処理作業の休み
十一月三十一日から一月四日まで

1月の納税
お忘れなく
町県民税
第4期分

◆し尿清掃作業の休み

十一月十七日から一月五日までの日間
なお、休みの間は、ゴミや危険物などを出さないようにお願いします。

免許更新新時講習

一月の日程は、次のとおりです。
〇九日（金）中央公民館
〇二十八日（木）独逸科大学
時間はいずれも午前七時から

乳児検診

●とき 一月二十六日（月）
一時二十分～一時三十分
●ところ 南公民館
昭和五十五年五月一日から同年七月三十一日まで生まれた南大館地区のお子さん。

赤ちゃん健康相談

●とき 一月十一日（月）十六日（金）
一月十六日（金）
●ところ 中央公民館
時間は、十時～二時
●該当児 検診を受けなかったお子さん、および九ヶ月～一歳児
●持参するもの 母子健康手帳を忘れず

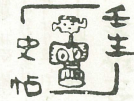
レントゲン 検診の結果

十一月一日から十一月一日まで実施しましたレントゲン検診で再検診の通知がない方は、異常ありませんのでお知らせいたします。

当番医師のお知らせ

一月の日曜祝日は、次の医師以外は都休診になります。
◎当番医師の往診はできません。

日	町名	医名	電	話
一日	城東町	前原 院	(2) 0141	
二日	上稲葉	渡辺 院	(2) 1030	
三日	上通町	小倉光 院	(2) 0057	
四日	安塚	島田 院	(2) 0011	
五日	仲通町	木村 院	(2) 0056	
六日	舟町	早川 院	(2) 0210	
七日	城内	陣内 院	(2) 0242	
八日	栄町	松本 院	(2) 2002	



178

百姓と武士の生活(十一)

「手札にて罷出候面々の上屋敷宅の儀は、前日に頭支配江書付を以て相届け罷出候。当日監札を以て手札を請取り罷出候。」
「掃宅之節は監札を受取り相納め。尤出入り制限候面々に可相記候。」

「水田町住宅給以上上の面々は支配江何同候。手札の儀同屋敷支配住宅無候共、同所住宅の目付役相候候。手札を以て請取罷出候。手札を相納め同所前事。」

「若し無換子細有之掃宅及延引儀有之は其の旨は書付を以て急度支配江申達得蓋図其の上目付役江可申達事。」

「独身之面々の洗湯江参候儀一時を不過入湯仕次方。可能掃宅は官支配江相届候。以て手札を請取罷出候。掃宅之節は監札を請取り手札を相納め申出候。水田町の住宅給金の他之面々には支配江届に不及同所住宅の目付役江可相届手札を受取方は右同前事。」

「使者罷出候面々上屋敷宅の儀は不及手札其の旨支配江相届掃宅之節も相届候。水田町住宅の面々は目付役にて手札を相届候。監札を以て手札受取りは右他出洗湯可同候。且、先方にて手間候。其の掃宅及延引候共其の旨書付を以て可相届受他出之面々火有之方角無なく見付候所。火急罷掃宅事。」
「独札以書改めて支配江何の上可從図事。」
右条々堅相守違背間敷也
文政十一年亥月

仕置之定

「法度を争ひ候は、吟味の上相當の咎め可申付事。」
「何事に依らず士大將の下知に背き候は、重料たるべき事。」
「諸役頭等の下知に背き候は、罪科に可付事。」
「面々の当務を怠り候者は罪科に可付事。若し依々章の破れに相成候は成敗すべき事。」
「陣触れの期におくれ候は、其の次第吟味上咎め可申付事。」
「行列陣列共立場を違ひ候は、罪に行つべし。又蓋図すべき役も越度たるべき事。且場所違ひの功有之実罪を続け申問敷き事。」
「他組の者張りに列に入り候は、其の場の頭役は打捨て用捨の事。」
「外間張番違ひ番等敵の来るを不知候は、死罪たるべき事。」

「筆者 大垣」

“お知らせ”がおくれますから早く配布しましょう。